

ハラスメント相談窓口のご案内



【制度の概要】

白蓮会会員と現役部員とが関わるハラスメント等の事案を解決するため、設置します。相談を受けた後、事務局・役員会を中心に事実確認を経て対応します。

【対象者】

主に白蓮会会員から現役生がハラスメントを受けた場合に相談を受け付けます。会員や現役生が関わり、当事者間での解決が困難な場合も対象とします。



【相談内容(例)】

- ・ OBOG から威圧的な言動を受けた／意に反する行動を強要された／部活動や日常生活への妨害行為を受けたが、ハラスメントにあたると思われるので、対処してほしい。
- ・ ハラスメントを受けている現役生がいることを見聞きしたので、対処してほしい。



【相談後の対応】

- 1 対応窓口：相談ないし通報
- 2 事情聴取を含む事実確認の実施
- 3 対応の検討・実施
- 4 相談者への実施結果報告
- 5 再発防止策の検討・実施



【情報の秘匿と中立性への配慮】

- ・ 相談による不利益が相談者に生じないように注意するとともに、相談者、相談対象者その他関係者のプライバシーに十分配慮します。
- ・ 偏見を持たず中立的立場で事実確認、対応の検討・実施などの対応を行います。

【連絡先】

- ・ 岡山大学少林寺拳法部 HP の「お問い合わせ」フォーム (<https://byakuren.web5.jp/wp/contact>) からご連絡ください。
- ・ 顧問教員へ口頭ないしメールにてご連絡いただいても結構です。
- ・ 10 日以内に担当者より折り返しの連絡をいたします。

個人情報

